

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和2年6月11日（木）

午前11時09分開会，午前11時20分閉会

場 所 第1委員会室

-
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - ① 議案第44号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第4回）
～第1表歳出中第3款（民生費）
 - 4 その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（7名）

委員長	福田	一夫
副委員長	矢口	勝雄
委 員	田子	優奈
委 員	奥谷	崇
委 員	目黒	英一
委 員	塚原	圭二
委 員	鈴木	一彦

欠席委員（1名）

委 員 下村 壽郎

説明のため出席した者（13名）

副市長	東郷	和男
副市長	栗原	正夫
保健福祉部長	塚本	哲生
社会福祉課長	平井	康裕
こども福祉課長	菊田	宏巳
高齢福祉課長	水田	和広
国保年金課長	元川	宏
教育長	井坂	隆

教育部長	羽生 元幸
教育総務課長	藤井 徹
学務課長	田中 裕之
文化生涯学習課長	中澤 達也
指導課長	中山 弘

事務局職員出席者

係 長 小野 聡

傍聴者（なし）

○**福田委員長** 予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。それでは、協議事項付託された議案の審査に入ります。議案第44号令和2年度土浦市一般会計補正予算第4回第1表歳出中第3款民生費を議題といたします。執行部より順次説明をお願いします。

○**水田高齢福祉課長** 高齢福祉課でございます。議案第44号令和2年度土浦市一般会計補正予算第4回につきましてご説明をさせていただきます。議案書は46ページ、保健福祉部の委員会資料は14ページ、15ページでございます。説明につきましては、議案書でご説明をさせていただきます。46ページをお願いいたします。1番下の部分になります。5目老人福祉費18節負担金補助及び交付金の補助金につきまして、2件ございます。どちらも荒川沖に整備を行います小規模多機能型居宅介護事業所への補助金となります。1つ目が、説明欄の上段の、老人福祉施設開設準備経費助成事業費補助金で、開設当初から安定した質の高いサービスを提供するため開設準備経費につきまして、755万1,000円の補助金の内示がございましたことから、補助金の増額補正をお願いするものでございます。2つ目は、説明欄の下段、小規模多機能型居宅介護事業所整備事業補助金でございます。事業所本体の整備工事につきまして、3,360万円の補助金の内示がございましたことから、補助金の増額補正をお願いするものでございます。なお、どちらの補助金につきましても財源は全額県の補助金でございます。説明につきましては、以上でございます。

○**平井社会福祉課長** 社会福祉課です。議案書47ページをお願いします。3款民生費1項社会福祉費9目生活困窮者自立支援事業でございます。19節扶助費につきましては委員会資料12ページをお願いします。住居確保給付金につきましては、離職又は自営業の廃止後2年以内で、経済的に困窮し住居を失っている方、又は、住居を失う恐れがある方を対象として、家賃相当分の給付金を支給するとともに、住

居及び就労機会の確保に向けた支援を行うものです。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、支援を拡大する必要があることから本年4月20日から支給対象者が拡大され、離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職と同程度の状況にある方も支給の対象となり、更に4月30日からは、ハローワークにおける求職の申し込みが不要となったことから、申込件数の増加に伴い、当初予算では不足が生じる見込みのため、増額補正をお願いするものです。2番事業概要に記載のとおり、世帯人数に応じて支給額が決められております。原則の支給期間3ヶ月分の支給を行うものですが、引き続き収入を得る機会が減少している場合、最長で9ヶ月延長が可能となっております。支給については、賃貸住宅の賃借人等へ代理納付されるものでございます。なお、9月末までの住居確保給付金見込み額は、支給件数の実績を踏まえ、1日平均の申請世帯数が約2件、支給額の平均は3万7,600円のため、給付見込分として、1に記載のとおり2,098万800円。更に、4月から6月までの申請見込者82世帯が、引き続き3ヶ月間の給付延長の申請を行った場合の見込分として、2に記載のとおり、924万9,600円を見込みまして、当初予算残額から差し引きしました、2,980万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。なお、補正予算額につきましては、次ページをお願いします。歳出の第9目生活困窮者自立支援事業費第19節扶助費の補正額2,980万5,000円に対して、国庫負担分が4分の3となりますので、歳入分としまして2,235万3,000円の増額補正をお願いするものです。続いて、同ページですが、3款民生費3項生活保護費1目生活保護総務費でございます。12節委託料につきましては、委員会資料18ページをお願いします。令和2年度土浦市一般会計補正予算第4回生活保護対策事業についてご説明いたします。1番補正の理由に記載のとおり、平成30年6月の生活保護法改正に伴い、単独での居住が困難な生活保護者に対して、支援体制など一定の要件を満たす日常生活支援住居施設において、必要な日常生活上の支援を提供する仕組みが創設され、本年10月から、日常生活支援住居施設に委託が可能となったことから、2番事業概要に記載のとおり、生活保護費や委託費の計算を行う、生活保護システムを、制度改正に合わせて改修を行うものでございます。本年4月にシステム改修費等の概要が示されたことから、増額補正をお願いするものです。なお、当該システム改修費は、3番補正予算額に記載のとおり、国庫補助金、補助率2分の1の対象となりますことから、歳出予算の今回補正額、12節電算委託料の66万円に対して、歳入分の補正額として、補助率2分の1、33万円の増額補正をお願いするものです。説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○**菊田こども福祉課長** こども福祉課でございます。議案書は47ページ、保健福祉部の委員会資料は16ページ17ページでございます。説明は、議案書でさせていただきます。47ページ中段2項児童福祉費でございます。3目児童手当費の11節役務費から18節負担金補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症対策として、市内の公立小中学校へ通う児童生徒の給食費2か月分を無料化したことと合わせ、

就学前児童がいる世帯に対して、給食費相当の食費支援として、市独自の給付を行うことに伴い、増額補正をお願いするものです。事業内容について、給付対象は、令和2年3月31日を基準として対象となる0から5歳児、かつ令和2年6月30日に、本市に住民票がある児童1人につき1万円の給付を行い、対象者数は約6,000人を見込んでおります。令和2年8月中の給付を予定しております。歳出については、通知の郵送料や振込手数料、電算委託料と給付費です。次に、6目私立保育園費の18節負担金補助及び交付金は、私立保育園の施設整備事業に対して、経費の一部を補助しておりますが、国からの交付金において、交付金額が当初予算額に対して増額となることから、増額補正をお願いするものです。事業内容について、対象施設は、認定こども園もみじこども園で、移転先となる旧第2幼稚園の増改築の経費に係る一部補助で、国の交付基準額が増額となり、歳出は国負担分と市負担分とを合わせて支出するもので、当初予算に対する増額分として225万5,000円です。補助制度は、保育所部分と幼稚園部分とで分かれており、保育所部分については、負担割合は国3分の2、市12分の1、事業者4分の1であり、幼稚園部分については、負担割合は国2分の1、市4分の1、事業者4分の1です。説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**福田委員長** それでは、採決をいたします。議案第44号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○**福田委員長** ご異議なしと認めます。よって、議案第44号令和2年度土浦市一般会計補正予算第4回第1表歳出中第3款民生費は原案どおり決しました。以上で予算決算委員会文教厚生分科会を終了いたします。お疲れ様でした。